

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談」
2. 日時：令和4年11月4日(金) 13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、上出安全審査官、清水係員

日本原燃株式会社 決得 執行役員 再処理事業部副事業部長(設工認総括、新基準設計) 他6名

5. 要旨

本年10月27日の日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)決得執行役員との面談を踏まえて、再処理施設の設計及び工事の計画の認可の次回申請に係る代表設備の選定方法について、当日提出資料に基づき、以下のとおり面談を行った。

(1) 代表設備の選定を考える上で重要となる設計プロセスを最も把握しているのは、具体的な設計管理をした施設所管課である。しかしながら、脱硝課を例にその内容を確認したところ、原子力規制庁(以下「規制庁」という。)が令和2年6月24日に示した「日本原燃株式会社再処理施設に係る設計及び工事の計画の認可の審査、使用前事業者検査の確認等の進め方について」にある類型等を踏まえて、設工認申請時に整理が的確にできるようメーカーへの発注はしていないことが明らかになった。

規制庁から、実際の設計や耐震計算の確認等において類型等をあらかじめ計画的にしていなかったのであれば、日本原燃は資料に示す類型化及び代表設備の選定が実際に行った設計内容に即しているかなどについて、事実確認を行う必要がある旨伝えた。

(2) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて必要な対応を行い、改めて説明する旨の発言があった。

## 6. その他

「今後申請する設工認の類型化の検討状況について」

### 参考

- ・ 令和4年10月27日 日本原燃(株)再処理施設の設工認に関する面談  
<https://www2.nra.go.jp/data/000408845.pdf>
- ・ 令和2年6月24日  
「日本原燃株式会社再処理施設に係る設計及び工事の計画の認可の審査、使用前事業者検査の確認等の進め方について」  
<https://www.nra.go.jp/data/000401736.pdf>